

平成20年度第1回国立大学法人宮崎大学役員会議事要旨

日 時 平成20年4月17日(木) 15:00～16:20
場 所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)
委 員 住吉学長、菅沼理事、碓理事、高崎理事、松川理事、吉良理事
オブザーバ 水光副学長、村岡副学長、岩切監事、木下監事
列席者 北村副病院長、川畑企画総務部長、南財務部長、奥村施設環境部長、
古城戸学務部長、上村総務課長、米澤人事課長、山口財務課長、
上村研究協力課長 外

議事に先立ち、松川理事から4月1日付けで就任した事務局幹部職員の紹介があり、当該職員から挨拶があった。

議事要旨の確認

【資料1】により、平成19年度第21回役員会の議事要旨の確認があり、原案どおり承認された。

議 事

1. 損害賠償請求控訴事件の和解について
高崎理事から、【席上配布資料】により損害賠償請求控訴事件の概要及び福岡高等裁判所宮崎支部からの和解勧告について説明があり、審議の結果、和解勧告に応じることが承認された。

報告事項

1. 会計監査人の選任について
南財務部長から、【資料2】により平成20年度会計監査人の選任について、選定の経緯・理由等の説明があり、資料のとおり文部科学大臣に選任依頼する旨報告があった。
2. 平成19年度発明届出への対応状況について
上村研究協力課長から、【資料3】により平成19年度発明届出への対応状況について報告があった。
3. 平成19年度共同・受託研究受入状況について
上村研究協力課長から、【資料4】により平成19年度共同・受託研究受入状況について報告があった。
4. 争訟事件の判決の確定について
高崎理事から、【席上配布資料】により3月26日に判決のあった損害賠償請求控訴事件について説明があり、上訴期限の4月9日までに控訴人から上訴がなかったため、本学側の勝訴として判決が確定した旨報告があった。
5. 第1回教育研究評議会について
学長から、本日開催された第1回教育研究評議会の主な議事の概要及び各部局・センターの動向等について報告があった。

6. その他

- ・国大協等主要会議の報告について

学長から、4月14日に開催された国大協臨時学長懇談会等について報告があった。

- ・菅沼理事から、4月7日に開催された戦略的大学支援事業公募説明会について報告があった。

- ・碓理事から、今夏9月8日から9月19日にかけて実施するシニアカレッジについて報告があり、事前に行う東京、大阪でのミニ講義は水光副学長に依頼する旨報告があった。

- ・川畑企画総務部長から、県との第2回連携推進会議を5月末実施に向けて、県と打合せを行うとの報告があった。

また、併せて本学と県とで取り組む連携推進事業について説明があり、今後は県と積極的に情報交換を行っていききたい旨報告があった。

- ・学長から、今年度の科学研究費採択状況について説明があり、詳しい内容は次回の役員会で説明する旨報告があった。

- ・学長から、放射性同位元素実験施設に設置する監視カメラについて説明があり、その費用については科学研究費の間接経費で措置し、検討を進めることとなった旨報告があった。

- ・学長から、旧宮崎大学が現在の木花キャンパスへ移転し授業を開始してから20年経つことについて、何か催し等を行ったほうが良いのではないかと意見があり、今後検討していくこととなった。

次回の役員会について

学長から、次回の定例役員会は5月22日(木)15時からの開催予定である旨報告があり、5月の役員会(戦略会議)については、緊急の議題がない限り開催しない旨報告があった。

また、次回の役員会(戦略会議)は6月5日(木)に開催予定である旨併せて報告があった。